



内閣府（防災担当）

# 総合的な土砂災害対策検討ワーキンググループ（第4回） 議事概要

## 1. 第4回ワーキンググループの概要

日 時: 平成27年5月26日(火) 15:00～17:00

場 所: 中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者: 池谷主査、牛山、海堀、小室、鈴木、辻、和歌、川崎、高木、米澤、柳田、藤兼、三上、田中各委員 他

## 2. 議事概要

事務局から、ワーキンググループ報告(案)に関する説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 「土砂災害は前兆現象からほとんど時間をおくことなく発生する」のように、前兆現象が必ず起きるような書き方になっているので、「前兆現象があっても」というような必ず起きるわけではないことを含む表現にすべきではないか。
- 昨年の広島土砂災害が起きたところについても、災害前に土石流危険渓流については公表されていたが、(土砂法で規定された)土砂災害特別警戒区域等の指定はまだ完了していなかったという事実を盛り込むべきではないか。
- 和歌山県では、2年前から避難勧告等の発令モデル基準を定めており、市町村にも周知している。本年4月にあった災害でも、大雨警報の発表をもってほとんどためらわずに避難準備情報を出した町があった。
- このようにすでに本文の中身を実行いただいているというのは頼もしいと思う。他の市町村も同じように動いてほしい。
- 土砂災害警戒情報の発表単位を細分化することについてはニーズがあるため、現場での運用のしやすさ等の地元の条件が整えば可能ということであれば、そのような書き方にすべきではないか。
- その際には、情報の受け手側にとっての分かり易さに留意して、発表単位の細分化を議論していくべきではないか。
- 概要資料と参考資料の対応関係がわかるようにした方がマスコミ等にもわかりやすくなるのではないか。
- 概要資料には、指定緊急避難場所と緊急的な避難場所と屋内安全確保の3種類の避難が書いてあるが、これに加えて通常の指定避難所がある。指定緊急避難場所と指定避難所の区別が現実にはほとんどつけられていないので、その点にも言及すべきではないか。また、「屋内における安全確保」については垂直避難という言葉にも当てはまることを記述すべきではな

いか。

- 避難の手段について、立ち退き避難と垂直避難という言葉との整合性をつけないといけないのではないか。場所の違いと手段の違いというような整理にした方が良いのではないか。
- 一昨年の伊豆大島土砂災害で斜面崩壊が起きた箇所は「谷の出口」や「がけの直下」には当たらないので、必ずしもそこだけを点検したら危険ではなくなるわけではないことを記載すべきではないか。
- そのような箇所を今の段階ですべて把握するのは現実的に難しいので、当面はレッドゾーンやイエローゾーン、谷の出口やがけの直下をやりながら、一つ一つ解決していく方向しかないのではないか。
- 「谷の出口」という言葉はいろいろなところで使っているが、一番リスクなところを一言で表現するにはこれしかないと思う。
- 伊豆大島のケースのように、谷の出口以外でも危険な場所があるので、イエローゾーン・レッドゾーンの指定の仕方についても今後さらに技術開発が必要であろう。
- 土砂災害警戒区域等に指定されていなくても危険だというような記述は、住民に危機感を持ってもらえるように促すことにもつながるため、非常に大事である。
- 土砂災害危険箇所についても住民はしっかりと点検すべきであると書くべきではないか。その際、土砂災害警戒区域等と書いてしまうと、「等」が土砂災害特別警戒区域のことを指すのか、土砂災害危険箇所も含んでいるのか判断が難しいので、表現を工夫すべきである。
- 伊豆大島の被災地において、土砂災害危険箇所の生産区域にほとんど入っており、まったくノーマークだったところが被害にあったわけではないので、まったく予想がつかないわけではない。よって、土砂災害危険箇所を含め、さまざまな情報を最大限活用していくことは言及した方が良いのではないか。
- リスクを踏まえたまちづくりを計画段階から進めるため、最も危険度の高いレッドゾーンの開発を防ぐため、例えば宅地造成をやる前にレッドゾーンに指定してしまうといったことまで記載することはできないか。
- 「開発」といったときに、どの程度を「開発」として評価して、先行してレッドゾーンをかけられるかという点が大きな課題ではないか。家を1軒建てるだけでも開発として先行調査が可能か。
- 造成が進む前にレッドゾーンの設定ができることが理想なので、例えば土砂災害防止法に則って警戒区域指定を先行させるなどの旨を書き込めないか。
- ハザードマップはいろいろな種類があり、1つの種類のハザードマップだけではなく、いろいろな情報を集めるべきという記載をしてはどうか。
- 土砂災害だけや洪水だけというように、災害をこちらの都合で縦割りにできないので、ハザードマップ等については多くの情報を集めるのが望ましい旨を報告に書くべきではないか。
- 広島市の場合、平成12年にすべての世帯に土砂災害危険箇所をハザードマップとして渡し、ホームページ上でいつでもだれでもどこでも見られるようになっているが、まったく利用されていない。この土砂災害危険箇所を公表したのもハザードマップの一種であると記載すべきではないか。

- このワーキンググループで新たに打ち出されたことについて強調して書いてはどうか。
- 避難準備情報を活用して自発的に避難をしてもらうということは今回かなり明確に打ち出されたのではないか。また、避難場所について緊急的な近くの場所でも良いということを明確に言ったのははじめてではないか。
- 報告の最後に「まとめ」を設け、そこに記載した方が良いのではないか。
- 避難準備情報を出すためのトリガーになるものが何なのかを明確に書かないと、市長村は迷ってしまって結果的に避難準備情報が出しにくくなる。そこで、大雨警報や気象情報の内容によって市町村職員が判断できるような仕組みを記載してはどうか。
- 行政としては、責任ある情報をできるだけ市民に知らせることを中心に考えるので、具体的な情報ははっきりとわかりやすく書くことは大事だと思う。
- 報告の中で単に「気象情報」と書くと、一般名詞としての気象情報と受け取られるので、固有名詞として例えば「府県気象情報」というように示した方が良いのではないか。
- 国土保全とまちづくりについて、丹波市では砂防堰堤や治山ダムが未整備の箇所が多くある。これらハード整備については「中長期的な」という表現となってしまうものなのか。この辺は難しい問題だと思うが。
- 財政制約もありハードは優先順位をつけて着々とやっていくが、ソフト面をもう少し強化していき、住民と行政と両方で総合的に土砂災害対策をやっていこうという意識を住民の皆さんにも持ってもらえるような仕組みというものをやっていくしかないのではないか。

以 上